



2013年11月13日

各位

会社名 大塚ホールディングス株式会社 代表者名 代表取締役社長 樋 口 達 夫 (コード番号: 4578 東証一部) 問合せ先 IR部 IR担当部長 木 村 琢 磨 (TEL 03-6361-7411)

## 決算期(事業年度の末日)の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2014年6月下旬に開催予定の第6期定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、決算期の変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

## 1. 変更の理由

海外連結子会社と決算期を統一することで、海外売上比率の高い当社グループのグローバルな活動について、より適時・的確な経営情報を開示するため。

## 2. 決算期変更の内容

現在 : 毎年3月31日 変更後 : 毎年12月31日

- (注1) 決算期変更の経過期間となる第7期は、2014年4月1日から2014年12月31日までの9ヶ月決算となる予定です。
- (注2) 現在、決算期が 12 月 31 日以外の国内連結子会社につきましても、同様の変更を行う予定です。

## 3. 今後の見通し

第7期の業績見通しにつきましては、2014年5月に開示予定の平成26年3月期決算短信で公表する予定です。

以上